

2026年1月吉日

お取引先様 各位

守谷輸送機工業株式会社

営業本部

価格改定に関するご案内

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より弊社製品をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨今の製造業の下請け企業に対する価格適正化の政府指針（労務費の適切な転嫁のために価格交渉に関する方針）による価格適正化要請の影響や2024年度からの輸送業界・建設業界における働き方改革を受けた労働人員不足等による労務費適正化を主要因として、2026年4月1日より昇降機設備全機種において見積価格の改定を予定しております。

見積価格改定分につきましては、案件毎に積算を行い見積書に反映させていただく予定です。また既に提出させていただいた見積書や契約済の案件につきましても、上記要因を背景に個別協議のご相談をさせていただく場合がございます。

弊社では、品質の維持と安定供給を最優先に、コスト吸収に努めてまいりましたが、現行価格の維持が困難な状況となっており、大変心苦しいお願いとはなりますが、引き続き倍旧のご愛顧賜りたく、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

謹白

記

1. 該当商品

昇降機設備全機種（エレベーター、垂直自動搬送機 等）

2. 適用開始時期

2026年4月1日以降の見積価格より適用開始

3. 改定予定額

値上げ幅を現在の見積価格に対し10%程度を予定

なお、現時点での見込みであり新たな要因が発生した場合はこの限りではありません。

以上